

戦争法廃止、消費税増税反対の署名を集め、会員・読者を増やしましょう！

2016年9月19日(月)発行

No.201



名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地  
TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114  
E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

## 申請すれば保険料の減免ができます 国保改善署名にご協力を!!

＝ 国民健康保険「保険料納入通知書」の見本 ＝

● 年間保険料額		所得割額④		均等割額⑤		減額額⑥		割合		減免額⑦		保険料額⑧ (④+⑤-⑥-⑦)		差引増減額(①-②)	
前回 (変更前)	円	*****	円	*****	円	*****	*	*****	円	*****	円	*****	円	*****	円
今回 (変更後)	円	0	円	65,806	円	46,066	7	0	円	0	円	19,740	円	19,740	円

  

● 月割額 (● 区分)		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月	
前回 (変更前)	円	*****	円														
今回 (変更後)	円	1,600	円	1,600	円	2,140	円	1,600	円								
納付済額	円	1,600	円	1,600	円	0	円	0	円	0	円	0	円	0	円	0	円

名古屋市の国保加入者のうち、6割以上の方がなんらかの減額・減免制度に当てはまっていますが、保険料が軽減されず、現行制度では自動的に軽減可能な世帯でも申請が必要のため、実際に減免されている方は4人に1人と、極めて少ない状況があります。今回の請願署名で、減免対象に該当する全世帯に自動的に適用を求めています。昨年度から保険料納入通知書に「あなたの世帯は保険料の減額に該当しています」と「特別軽減」制度の案内チラシを同封しました。

しかし、「均等割の3割減免」の制度に該当する世帯などは、自分でチェックしないと気づきません。保険料の減免を受けるには申請が必要です。「保険料納入通知書」と保険証を持って民商へご相談下さい。

### 2年連続引き下げ実現 それでも高い保険料

民商はじめ、多くの市民の署名が「力」になり、名古屋市の国民健康保険料は昨年度に平均3,213円。今年度は平均613円引き下げられました。それでも主要政令市の中で2番目に高い保険料です。

### 保険料を 大幅に引き下げて!!

まだまだ高い保険料をさらに引き下げること、資格証明書や短期保険証の発行や横暴な保険料の取立てをやめることなど、制度の改善のためには大きな世論が必要です。「署名」を集めて、役員または事務所へ届けて下さい。

## 事前連絡なしの訪問が判明

9月6日、山田支部の山口さんの第1回目の税務調査が行われました。

時間ぴったりに、西税務署個人課税第三部門の松山・西の2人の署員がやってきました。山口さんは「今は仕事も少なく、なぜ調査になったのか。帳面はちゃんとつけているし、自信をもっていい。調査になった理由を聞きたい」と尋ねましたが「申告内容の確認です」と言うのみ。立ち合いをしていた加納支部

電話で通知している」と毎回総務課長から聞いているが、山口さんには、いつ何回電話したのか?と尋ねると署員は無言に。「電話してないのか!!」と問い詰めると「山口さんが忙しくて電話をしてもいない」と思ったので訪問して文書を入れさせてもらいました」と矛盾だらけの回答。

「連絡依頼について」という文書は北税務署管内でも使用されています。9月13日に北税務署交渉、15日に西税務署交渉が行われますが、このような「無予告臨店」について質していくことにしています。

## 愛商連・婦人部総会に参加

9月11日(日)愛商連・婦人部の総会が開催され、名古屋北部民商から6人が参加しました。

総会では、前田婦人部長が会員比60%の婦人部を組織する決意を壇上で語り「8月以降2ケタの婦人部員拡大をしました」と報告すると「すごいねえ」と、声が上がりました。



15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。  
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!